

第8回 西之表市と防衛省との協議の場 (議事概要)

日時：令和4年7月20日（水）9時から

場所：西之表市役所

第7回の協議の場の議事概要について、西之表市と防衛省の双方で内容を確認し、7月20日（水）に公表することを確認

西之表市から「馬毛島への立入りについては、自然、歴史、文化の保存等を行うために必要なものであり、本日の議題である小中学校跡地とも密接に関係する。文化財保存に係る調査、市史編纂事業に係る馬毛島調査の実施について要望する」旨発言

防衛省から「馬毛島の防衛省が既に取得した土地について、原則として、立入りを認めないとの方針をとっている。一方で、活動の目的や必要性・内容等を確認の上、国有財産の適正な管理に影響が無く、立入者の安全確保等が確認された場合には、防衛省の職員の同行の下、立入りを認めることがある。市が計画されている内容について、個別具体的に確認・調整していく考えである」旨発言

西之表市から「立入りに関する要望について、後日、調査項目等詳細をお伝えさせていただきたいと考えている」旨発言

西之表市から「管理用道路について、今月から工事が始まったと認識している。環境アセスメントの対象外とされているが、シカの生息地である北西部の森林地帯に対してどのような配慮をするのか。また、工事計画上の道路近辺に津波石もあると認識しており、自然環境に影響がないか懸念している」旨質問し、防衛省から「管理用道路の工事については環境アセスメント

の対象外であるものの、工事に際しては、自然環境の保全について適正に配慮して、工事を進めたいと考えている。その上で、島の北西部の樹林地の保安林については、手を付けずそのままとする計画。また、整備する管理用の砂利道には、シカの移動の支障となるような構造物等を設置しない。また、管理用道路の工事に際しては、特に、見通しの悪い場所でのシカと工事車両との接触がないよう、細心の注意を払うとともに、工事関係者に対して工事区域以外への立入制限等の自主的な環境保全措置を実施することとしている」旨回答

＜資料に基づき、「馬毛島小中学校跡地等の取扱い、種子島の住民と馬毛島基地（仮称）との交流の場」について意見交換を実施＞

防衛省から「西之表市議会６月定例会において、市長から「馬毛島小中学校跡地につきましては、・・・その在り方について協議を重ねていく必要」がある等とご発言されている。これまでもお伝えし、また、第７回の協議の場でも申し上げたとおり、防衛省としては馬毛島基地（仮称）の安定的な運用を確保する観点から、小中学校跡地を含め、馬毛島の全ての土地を取得したいと考えている。是非、馬毛島小中学校跡地の国への譲渡についてご決断いただきたいと考えている」旨発言

西之表市から「小中学校跡地は、馬毛島の自然環境や歴史、文化的なことを、後世に残すべき貴重な財産として広く市民に知っていただく体験活動の場として利用したいとの考えもあり、取り扱いについては非常に悩んでいるところである。跡地について、基地フェンスの外側という認識である。工事が進むこととなれば、整備は行われるのか。例えば、シカ等の生息に配慮した場にするといった考えはあるか」発言

防衛省から「学校跡地についての貴市の考えについては理解している。他方で、馬毛島小中学校跡地については、自由な立入りも困難な部分がある。また、跡地については、環境アセスメントにおいても非改変区域としており、ただ今お話いただいたシカ等の生息への配慮についてもできる限りのこ

とを対応していきたいと考えている。第7回の協議の間でもご説明させていただいたとおり、馬毛島小中学校跡地の国への譲渡とあわせて、葉山漁港周辺における種子島の住民と基地の交流の場を、自然や歴史、文化の保存、情報発信等の場として整備していくというアイデアがあるのではないかと考えている」旨発言

西之表市から「現時点で、防衛省として具体的なイメージがあれば、ご教示願いたい」旨発言

防衛省から「葉山漁港周辺における種子島の住民との交流の場について、防衛省としては、交流の拠点となる施設を整備した上で、その施設の主な機能として、例えば、①鉄砲館等と連携した自然や歴史、文化の保存、情報発信、②種子島の小中学校や高校と連携した児童、生徒の体験・学習や自衛隊との交流、といったアイデアが考えられる。いずれにしても、交流の場については、引き続き西之表市とよく話し合いながら進めていければと考えている」旨発言

西之表市から「跡地がシカの生息のための場として活かされるかどうか等も踏まえつつ、検討していきたい」旨発言

防衛省から「検討をお願いしたい。なお、馬毛島小中学校跡地の国への譲渡とともに、市道の廃止手続きについてもなされるものと考えている」旨発言

西之表市から「国の考えは以前から伺っている。その点は承知している」旨発言

<防衛省から、資料に基づき、「種子島の施設整備」について説明>

防衛省から、①安定的な運用・適切な維持管理のための施設及び宿舎の設置場所を選定したこと、②基地に勤務する自衛隊員は150名～200名程度となる予定であり、これらの自衛隊員とその家族が種子島に居住するために必要な戸数を整備すること、③各市町における宿舎の設置場所は、部隊運用、交通の便、周辺環境など様々な条件を考慮し選定したこと、④西之表市

における宿舎の設置場所については、市から提示いただいた土地から資料に示す土地を選定したこと、⑤1市2町における戸数の割合について、西之表市と中種子町は概ね同程度、また、中種子町より西之表市が若干多いこと。南種子町は同町に整備を予定している車両整備工場等の要員のための宿舎を配置すること。なお、一般に、整備予定の車両整備工場等の規模であれば、10名程度の要員が勤務すること、を説明

<西之表市から、航空機騒音について質問>

西之表市から「航空機騒音について、特に高齢者や障害のある方々、それを支える人たちから、睡眠への影響等、体調の変化を危惧する声があがり、非日常への不安や恐怖は極めて深刻であり、日常生活や睡眠への影響への対策が必要と考えている。また、種子島の平常時の静穏性に配慮することも必要と考えている。これらについて、どのように考えているか」質問し、防衛省から「西之表市長からは、航空機騒音について、地元の皆様の声として高齢者障がいのある人等への健康に及ぼす影響に対する特段の配慮が必要であるとの発言がなされている。航空機騒音の影響として、環境基準を超える区域が種子島に達することはないと考えられるが、防衛省としては、運用開始後3年程度、自主的な環境監視調査を実施する予定である。現時点で、対策について具体的に述べることは困難であるが、当該調査の状況等も踏まえつつ、必要に応じて、様々な対応について検討していきたいと考えている」旨回答

次回は、目途を定めず、必要に応じて実施できるよう調整していくことを確認。また、第8回の協議の場の議事概要については、双方で確認でき次第、公表することを確認

(以上)